

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をユニット日誌に表記する事で、職員が毎日理念に立ち返り、意識しながら具体的なケアに結び付けている。	毎月、定期的に勉強会を開催し、利用者の権利擁護等様々なテーマについて学んでいるが、併せて法人理念についても再認識する場としている。また、理念や理念を具体的な言葉に置き換えた「私たちのケア」について、日誌に記述し、職員の意識化に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会長や地域包括支援センター職員、民生委員の方を交え、運営推進会議を開催し意見交換をしている。又、地域での清掃活動や避難訓練に参加をしている。	年2回の地域清掃活動に参加している。また認知症サポーター養成講座を開催したり、定期的なボランティアを受け入れる等地域との交流を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座は、近隣地区での開催、または校区外の保育園からの要請があり、今年度は3回開催し、若年層に対しても認知症の理解が深まるような内容を計画し、支持を得ている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、民生委員、本人の家族などを交え、事業所の現状、活動内容を報告した後、意見交換を行い、メンバー意見を基にサービス向上に繋がる計画し取り組んでいる。	運営推進会議には自治会、民生委員等の様々な地域団体の役員の出席に加えて、家族も多く出席している。また利用者が参加する場合もある。会議では現状報告や意見交換が活発に行われており、様々な意見をいただくことでサービスの質の向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	グループホーム担当者に分からない事がある場合にその都度、電話や直接窓口に出向き指導を受けるようにしている。又、会議に出席された担当者の方には意見を求め協力を得ている。	運営推進会議を通じて、情報交換を行ったり、介護保険制度動向やホームの運営に関する制度上の疑問点等について相談し、助言をいただくなど協力関係ができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内でスタッフに対して勉強会を行なうことにより、身体拘束について理解を深めている。勉強会の内容として、具体的な例を挙げ自分達のケアに結びつけながら考えられるような内容で行ない、実践をしている。	毎年、身体拘束をしないケアについての勉強会を行っている。日頃のケアでスピーチロック等身体拘束につながる事が懸念される事例等を話し合い、自身の行動や発言について振り返る取り組みをしている。外部研修に参加した場合は、復命研修として参加者が講師となり勉強会で発表している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体、心理、性的、経済的な虐待の他、介護、世話の放棄虐待である事を充分理解している。又、虐待につながらない様、職員の精神負担の軽減、チームで考える、見守る、意見できる関係を大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する外部研修に参加し理解を深め、参加者はホーム内で勉強会を行い他の職員にも伝達している。参加できなかった職員には、報告書と資料を回覧して周知している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は充分時間をかけ、質問を聞きながらすすめている。又加算の変更や料金に関わる事柄はその都度説明する時間を設け、同意を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議を他の事業所と合同で行ない、具体的な困りごと、家族としての思い、本人の代弁者としての意見を外部に発信して頂く機会を設け、意見を運営に反映させるようにしている。	運営推進会議や家族会を通じて様々な意見をいただいている。地域に開かれたホームとして他のグループホームと合同で家族会を開催する等し、広く意見収集に努めている。例えば手作りの防災頭巾を防災タイプにすることやヒヤリハットの分析方法についてアドバイスをいただいたりしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員アンケートの実施、代表者、管理者を交えた個人面談の実施等、職員一人ひとりの意見やユニットとしての全体意見を取り入れるようにしている。ミーティングや個人に意見を返すようにしている。	アンケートの意見を収集し、また職員面接を通して、職員の意向や提案を汲み上げ、ホームの運営に反映させている。例えば、特殊浴槽を導入したり、家族のための宿泊用の布団やお茶を用意する等の意見を取り上げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員評価基準をもうけ、月単位、半期ごとに集計、評価することで、賞与、昇給に反映できるようにしている。又、個々の家族状況や急な体調変化に対しても変更、有給消化できるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修(てんじゅ勉強会)を月2回開催した。又マニュアルを整備し、実技を交えた研修、外部研修参加者が内部研修での伝達を行うなど仕組みづくりを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣グループホームとの合同研修会の開催や行事への参加を継続して行っている。他ホームとの情報交換は事あるごとに密に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	環境の変化から、慣れない生活が安定するまでは、24時間での状態アセスメントを一定期間集中して行ったり、家族からの情報を得て、個別対応し信頼関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族に対しても、細やかに報告し、要望をたずね、同意を得てから進めていくようにしている。また、暫定プランを作成してから、ケアプランにつなげていくようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	関係性ができるまでは、その人が発する言葉、行動、家族の状況等を見極めたうえで、サービスにつなげるように心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人をよく観察し、出来る事見つけからはじまり、出来る事柄を本人だけに行なって頂くのでは無く、一緒に行なうようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の不穏な状況があった時、生活暦や性格など家族に相談し、情報を得てそれぞれの立場で協力しあい、ご本人の精神状態の安定を図っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	在宅生活で関わりのあったご近所の方、職場の同僚、友人、又理髪店、かかりつけ医などの関係が継続できるよう外出したり、来訪していただいたりしている。	入居時に利用者が大切にしているものや場所についての把握に努めている。家族の協力で床屋やお墓参りに出かける等今までの生活の継続に配慮している。また友人や同僚などの来訪を歓迎し、いつでも訪問してもらえるよう対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションへの参加を促したり、季節のイベントや誕生日会を開き、皆で祝う様に努めている。又、職員が、利用者同士のつながりが持てるように会話などに工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されてからの家族の来訪や手紙のやりとり、時には、自宅を覗いて声をかけたりしてこれまでの関係を継続しているようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入浴時、散歩時などコミュニケーションを図りながら、要望等を聞き出している。コミュニケーションが困難な場合は、表情や仕草等でくみ取る様に努めている。	入浴や散歩時は利用者と1対1でコミュニケーションを深める大切な機会と捉えている。思いや意向を言葉で表現できない利用者については、質問した際の表情等から思いを読み取ったり、生活歴からその人の内面についての思いを巡らせたり、家族に確認したりしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族の方や来訪者の友人等から昔のエピソードをお聞きしたり、アセスメントシート等で把握する。又、家族の方には、現在のサービスについて適切かどうかを適宜相談している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの有する能力等を把握する為に、職員はリスクを恐れて先々に介助するのではなく、まずは本人に投げかけて可能か否かを見極め、判断するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のミーティング時にカンファレンスを開き、本人、家族のニーズに沿ったケアプランを作成している。カンファレンスは、必要時に集まり話し合いを設けるようにしている。	計画の目標達成状況をモニタリングし、3か月に1回、または状態が変化した場合にはその都度見直すようにしている。家族が来訪した際の機会をとらえてケアプランの意向を確認し、それを踏まえて職員間で話し合い、計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の申し送りから情報を発信し、意見を求めるようにしている。更に深めたい内容の場合や周知徹底が必要な決定事項に関してはミーティングで見直し、話し合いを行ない決めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別の状況に応じて、通院や、送迎、書類の代行申請等、必要な支援を柔軟に対応している。入院中の病状説明、お見舞いなども、継続した支援が出来るためのものとして行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会や他事業所、地域の情報を得ながら参加できそうな行事やイベントには少人数で参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまで関わりのある主治医との関係を継続できるように家族の協力の下受診している。又、他科受診や往診などが必要となった時には情報提示した中で選択してもらい納得の上で受診して頂いている。	利用者・家族が希望するかかりつけ医を選択できるようにしている。受診時には書面で情報を提供をしたり、必要な場合には同行を行っている。受診内容は家族に伝えるとともに、記録を活用し、情報の共有化を図っている。また必要な場合には往診に来ていただいている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	異常な状態を察知した時や日常判断に困るケースにも、相談し、一緒に考える体制をとっている。受診が必要な場合は、家族と相談し適切な医療を受診できるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中の本人の病状や状態が把握できるように小まめに面会を行うようにしている。必要であれば担当看護師や主治医に情報提供を求めたり家族へのムンテラ時に同席するようにしている。入退院時にはサマリーのやり取りを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態が重度化するにつれて、家族との話し合いを何度も行なっている。その際、本人、家族の意向と事業所の方針とをすり合わせ方向を決めるようにしている。本人の意思が確認できない場合も日常の会話や以前の状態を踏まえ検討するようにしている。	重度化や終末期のあり方についてホームのできる事・できない事を説明して理解を得ている。重度化した場合は、早い段階からかかりつけ医や家族と話し合いを行い、家族の意向を踏まえ、一人ひとりの状況に沿った支援に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AED、心肺蘇生法、三角巾を使用した応急手当等の講習会を消防署員の方を招いて勉強会を開催した。デモ機を使用した、救急蘇生法の実技を体験する事で実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ホーム専用の備蓄庫の点検、確認は職員が定期的に行なっている。また、町内の防災倉庫が敷地内に設置され、更に防災協力が深まった。総合避難訓練は、地域の方や家族にも参加してもらっている。	自治会防災倉庫を敷地内に設置したり、地域の方々も参加する総合避難訓練を行う等して地域との協力体制を強化している。利用者の移動能力を居室入口に図表で表す等工夫して第三者による救助方法を明確にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	援助を行う時も、まずは本人の気持ちを考え、さりげない支援を行なうよう心がけている。スタッフ間で適さないことがあればその場で注意をし合っている。	日常的な支援場面において、利用者の何気ない言動にも注意を払い、思いや暮らし方の希望について把握するよう努めている。また利用者尊重の姿勢を持ち、プライバシーに配慮したさりげないケアに心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定がしやすいように、本人が理解できる内容で複数の選択肢の中から決定できるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人のペースを大切にし、それに合わせた対応に心がけているが、入浴時間などはスタッフ側の都合で決めていることもある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人と相談しながら好みを把握し、洋服などは選んで頂く。意志伝達し難い方には、アセスメントの中からの情報を用いて検討し、本人に問いかけながら反応を見て支援する。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お誕生日会に使用するケーキを職員と共に作っている。又、食材の匂いや色を楽しみながら盛り付けなども一緒に行なっている。	利用者の嗜好を踏まえて季節感を取り入れた献立を立てている。利用者のできる範囲内で食事準備や後片付けを一緒に行っている。節分の日は恵方巻きを作り、豆まきをする等季節行事に合わせた楽しみを取り入れている。	食事を楽しんでいただく工夫の一つとして時には音楽をかける等食事の時間帯変化つけるのも一考である。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの体調と食事形態を把握し、その時にあった量や形状で提供している。1回の食事で必要量が摂取できなくても、数回に分けて提供し、出来るだけ必要な分量が摂取できるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者の能力に応じて歯磨きを行ってもらい、不十分な時には、介護者が補い清潔保持に努めている。歯磨きが困難な方には、口腔ティッシュや舌苔ブラシを使用し介助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の排泄パターンを把握し、自尊心を傷つけないように声かけしトイレ誘導を行なっている。	排泄パターンを把握し、時間ごとに早めの声かけや誘導を行い、トイレでの排泄を支援している。利用者のパターンや状況に合わせておむつの種類の見直しを行っている。トイレ表示や暖簾を活用する等して安全確保やプライバシーに配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便パターン把握し、便秘予防として毎朝食前に牛乳を飲んで頂き、1日に2回体調に合わせて体操に参加して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な入浴日は決まっているが、状態に応じて柔軟に変更対応している。一般浴槽で入浴されている方でも、特殊浴槽での入浴を希望される場合は、利用して頂いている。	週2～3回、午後入浴が基本であるが、利用者の体調や希望に応じて本人のペースで入浴ができるよう支援している。入浴を拒まれる利用者には気分やタイミングを見計らい、声かけする等工夫して入浴していただいている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個室を設け、自由に休息や安眠がいつでもとれるようにしている。夜間睡眠が浅い方、眠れない方には、無理に寝てもらわず眠くなるまで一緒に過ごしている。又、日中の活動を高めるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフが、薬情報をいつでも確認できるようにしている。薬の変更等が行われたときは、必ず申し送りを行い、経過記録に記入し全員が周知できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中で、相手の状況を確認してお願い出来るような仕事を頼み、行なって頂いた事に対して感謝の気持ちを伝えるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族の協力の下、外食、お墓参り、理髪店等の外出ができています。又スタッフとの外出は、日用品や季節行事、誕生日に外食などの外出支援を行なっている。	利用者の意向を聞き、家族の協力も得ながら遠足や外食などに出かけている。本人の習慣や好みの合わせ、日常的に散歩や買い物、喫茶店に出かけたり、本人の希望に沿った場所に行くなど、外出の機会を多く持つよう努めている。また誕生日には一人ひとりの要望に合わせ、外食や買い物などに応えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日用品の買い物に出かけた時は、自らお金を支払って頂くようにお金を渡している。人に預けている方が安心される方には、本人と一緒に支払いをするよう心がけている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の要望があれば電話がいつでも出来るように支援している。年賀状なども本人の思いを代筆し送ったり、家族から来た手紙も本人の希望で代読したりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの飾りつけで、毎月壁紙を利用者の方と一緒に製作し、季節を感じて頂けるように絵を描いたり折り紙や貼り絵で飾っている。又、ゆったりと過ごして頂けるよう室温や明かりの調整を小まめに行なっている。	共有空間は広々と明るく、利用者が思い思いに過ごせるよう、畳の上がり間やソファが配置され、また季節にあった飾りや作品が掲示されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間で、殺風景であったり、不快感、圧迫感がないように家具の配置を工夫している。又、教務的な騒音、ケアスタッフ同士の声かけが、入居者の生活に悪影響とならないように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅にあった家具や道具の持ち込み、又家族が訪室した時に、ゆっくりくつろげるような配慮(椅子、飲み物、食事の提供)を行っている。	居室には、使い慣れた家具や生活用品、飾り等が持ち込まれており、安心して過ごせる空間となっている。居室入口には暖簾がかけられ、プライバシーの配慮とともに温かさを感じ取れる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の表札やトイレ、浴室の表示等、今までの暮らしの中で見慣れた表示を使い混乱されないようにしている。少しの工夫で本人の「できること」「わかること」が増えるように考え環境を整えている。		